



安井光子 議員

介護保険料・利用料の 減免基準を明確に

質 安井議員

介護保険料の引き上げと各種控除の廃止で、今まで非課税だった994人が本人課税となり、第5段階の保険料を支払わなければならず、「生活が苦しくてサービスの利用が困難」との声が出ています。

(1) 憲法、国税徴収法の趣旨に沿って、生活保護基準以下の人の保険料・利用料の減免を行い、「市長が特に必要と認めたとき」の具体的な基準を明確にして救済すべきではないですか。

(2) 10月から要介護1以下の人はベット・車いすなどが保険の対象外となります。厚生労働省は「ベットなどを機械的に取り上げてはいけない」との文書を出しているようですが、どのように対応していきますか。

(3) 介護予防事業は、どのような内容ですか。

他市町村の状況を 把握し検討する

答 川瀬市長

(1) 介護保険料の減免については条例で規定していますが、具体的な基準は他市町村の状況を把握し検討していきます。

介護保険制度改正の趣旨を踏まえ、市独自の特例措置は考えていません。

答 佐野介護高齢課長

(2) 例外的に福祉用具貸与が必要と判断された者は保険給付の対象になります。軽度者であることから機械的に対象外とすることのないよう、例外に該当する

可否かを確実に確認するとともに、ケアマネジメント担当者、対象外の理由を利用者に丁寧に説明するよう指導しています。

(3) 一般高齢者施策として、人材育成のための「健康づくりリーダー要請講習」や、介護予防知識の普及を目的に健康体操を交えた「元氣塾」を実施しています。

特定高齢者施策としては、現在、基本健診および特定高齢者把握のためのチェックリストを基に選定作業をしており、今後、低栄養改善事業や口腔機能向上事業などを実施したいと考えています。

三重交通バスの バス停復活を

質 安井議員

三重交通バス（飛島蟹江線）の亀ヶ地・善太橋のバス停復活を求める陳情書が市長宛てに出されていると聞きました。

住民は、運行コース内であること、車の無い人や高齢者・障害者にとつて通勤・通学・通院等の唯一の足であることなどの理由で、市の補助金によるバス停の復活を願っています。

(1) バス停の復活ができない理由は何ですか。

(2) 三重交通バスの替わりに、巡回福祉バスを走らせるよう見直しを図っていただけませんか。

巡回福祉バスの 増車を検討する

答 加藤助役

(1) 三重交通バスのバス停を復活させるには、費用の100%を支援しなければならず、要求のあるすべてのバス停を復活させることは難しいため、ご理解いただきたいと思えます。

(2) 巡回福祉バス（現在3台）の増車等も検討していきますので、もう少し時間をいただきたいと思えます。